

くじゅう地区管理運営協議会 常勤臨時職員 募集要項

1. 募集人員：1 名

2. 募集する人材

自然と人が好きな人で、熱意を持って楽しく働け、国立公園の利用と保護の拠点施設としてのビジターセンター等の施設の管理運営補助、接客等を行う者

3. 勤務地

阿蘇くじゅう国立公園「長者原ビジターセンター」 大分県玖珠郡九重町大字田野 255-33

4. 業務内容

- ・長者原ビジターセンターなどの施設の管理運営の補助、接客等（利用者案内、展示作成、自然ふれあいイベントの運営、公衆トイレ清掃含）
- ・国立公園くじゅう連山の巡視、利用マナーの啓発、自然情報の収集・発信等
- ・くじゅう地区管理運営協議会の一般事務補助

5. 雇用条件

(1) 就業時間：8:30～17:15（内 7 時間 45 分）

(2) 勤務条件等

- ・賃金（日給月給制）7,500 円/日
賃金支給例 172,500 円(月 23 日勤務の場合)
- ・手当：通勤距離に応じて通勤手当支給（上限あり）
- ・賞与：なし
- ・休暇：週休 2 日制（但しシフト制のため、週休日は土日に限りません。）
勤務期間に応じ年次有給休暇取得可能、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- ・その他：法定の社会保険及び雇用保険加入

(3) 雇用期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 *状況に応じて更新（最長 3 年）



6. 受験資格

- ・平成 30 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の人
- ・普通自動車免許を有すること。ペーパードライバーは不可。（業務中移動に自家用車を使用します。）
- ・心身ともに健康で、上記業務内容を実施するために必要な知識、経験、体力を有していること。
- ・パソコン操作が容易にできること（ワード・エクセル・パワーポイント等）

7. 応募書類

- ・履歴書 1 部（市販のもので可）
- ・返信用封筒 1 部(A4 用封筒に住所・宛名を書き、120 円切手を貼付)

8. 応募受付期間

平成 30 年 1 月 9 日（火）～1 月 30 日（火）（必着） *応募書類は郵送・持参いずれも可

9. 採用試験について

面接選考（平成 30 年 2 月中旬予定） 場所：長者原ビジターセンター1 階会議室

【 申込み・問い合わせ先 】

くじゅう地区管理運営協議会 事務局長 種村

住所：〒879-4911 大分県玖珠郡九重町田野 255-33 長者原ビジターセンター内

電話：0973-79-2154・FAX：0973-79-2154

*団体概要については、当協議会ホームページをご覧ください。<http://kujufanclub.com/>